

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 広報広聴委員会 広報部会
2. 視察期間 平成30年 2月 6日から平成30年 2月 7日までの 2日間
3. 視察先 広島県廿日市市 広島県三原市
4. 視察項目 (廿日市市) 議会だよりについて (三原市) 議会広報について
5. 参加者 〔委員〕 橋積 和雄、古庄 和秀、今泉 裕人、山口 雅夫、 塩塚 敏郎、松尾 哲也、島野 知洋 〔随員〕 谷川 秀和 〔同行〕 介添人
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成30年3月22日 報告者 <u>橋積 和雄</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

1. 広島県 廿日市市

人口 117,652人 面積 489.48km² 議員定数 28人 (H29年12月現在)

【広報広聴特別委員会の取り組みについて】

廿日市市は、昭和63年4月1日に近隣町村の合併により市制施行された。この合併を機に、廿日市市独自の議会広報を発行するようになり、それを議員が主体的に作成することとして始められた。現在では、平成16年の議会広報「さくら」の創刊や、第42号での紙面リニューアルなどを経て、市民に読んでもらえる議会広報を大きなコンセプトとして事業展開されている。

【事業の概要】

廿日市市の議会広報「はつかいち市議会だより さくら」は、平成16年5月に創刊され、最新の平成30年2月1日号では49,397部の発行数である。発行日は定例会の翌々月1日であり、年4回の発行を基本としている。市民への配布は、新聞折り込み、郵送及びポスティングにより市内全世帯に行われる。作成にあたる広報広聴委員会の委員は10人（任期2年）で構成され、編集から発行までは5回の委員会開催を経て発行している。

【事業費】

29年度契約額（税込）

印刷費：4,080千円（1.188円／1頁）

宅配費：1,968千円

頁数の上限

18頁（予算、決算掲載号の2回）

16頁（2回）



【課題】

この事業の近年の課題として、二つのことが挙げられた。

- ①編集する委員の固定化と作成にあたる長い拘束時間からの負担感が大きい。
- ②どのようにすれば市民に読んでもらう議会広報になるのかという技術面の向上。

廿日市市議会では平成26年度に、議会広報の先進地である東京都あきる野市への視察を契機にそれらの解消が図られてきた。委員の負担感に対しては、ページ毎に各委員で担当し、バランスをとりながら交代して担当している。また、各ページは縦書きを基本として段数や行数などを定型化してフォーマットを明確にしており、担当者がそれに記事を流し込んで作成するなどして作業時間の短縮化を図っている。

親しみやすい紙面への取り組みとしては、早期から表紙と裏表紙のフルカラー化とその他の2色刷りがなされていた。またリニューアル後は、議案などを簡潔に分

かりやすくするためにピックアップして掲載し、市民グループとの対談などの特集記事を取り入れることにした。現在では最終ページを、「キラリ！ はつかいちの高校生」としての特集を続けている。これらのことにより、さらに市民に読んでもらえる議会広報への研さんが図られている。

【質疑】

問1 表紙の写真の工夫は、どのようなものか。

答1 特集記事との連動を図っている。個人情報保護の観点から、不特定多数の人を掲載することは控えている。

問2 議員の一般質問と答弁記事は、どのように作成されるのか。

答2 質問をした本人が、原稿を作成している。

問3 議会事務局職員の関わりは、どのようなものか。

答3 編集委員会に事務局職員が同席し、議員が作成した内容の確認と行政との調整や業者との折衝を行っている。

問4 紙面に対しての市民意見の反映は行われているのか。

答4 アンケートなどは行っていない。特集記事を担ってもらった団体や議会報告会で意見を伺うようにしている。

【委員の感想&考察】

廿日市市の合併以前では、各々の旧町村の議会広報の形があった。そのうち、佐伯町と吉和村では、それまで議会独自の広報紙を発行しており、合併後はその議員を中心に廿日市市議会独自の広報紙発行が進められてきた。課題にもあったが、委員の固定化はそれに端を発することであろうが、現在では内部の工夫により解消が図られている。

廿日市市の議会広報紙と本市のその違いは、縦組と横組を基本とすること、右綴じと左綴じぐらいのようで、編集過程や紙面においても似通うことが多い。交代制で各ページを委員が担当すること、特集記事を連載していること、表紙に採用する写真には工夫をしていること、議員が主体的に編集にあたり議会事務局職員には内容のチェックや業者との折衝を担ってもらっていること、などがそうであろう。そしてその根本には、親しまれる議会広報紙を目指していることも同じである。

議会広報紙の発行において先進地とされる廿日市市の視察を通じて、現在の大牟田市議会広報も、引けを取らない取り組みを行っていると感じることもできた。ただ、廿日市市広報広聴特別委員会がなされてきたように、いかにすれば市民に親しんで読んでもらえるのかを念頭に置き、視察や他市の情報収集などにより紙面のさらなる充実を図ることは大切なことだと感じた。

2. 三原市議会

人口 96,360人 面積 471.55km² 議員定数 26人 (H29年4月現在)

【議会広報について】

近年の投票率低下や政治への不参加は深刻な問題である。その地域の住民に生活と政治が密接に関係しているという認識を持ってもらい自らの選挙権を行使し、投票行動を起こすことで生活に変革をもたらすきっかけづくりを行ってほしいが現実は大変厳しい。新聞やテレビなどのメディアでは選挙後に「戦後〇番目に低い投票率」という言葉まで使うようになった。本市議会だけではなく、多くの地方議会でも住民の二元代表制の理解とそれがもたらす住民福祉の向上は大きな課題として認識されている。住民の政治参画につなげるため、行政では啓発運動や発達段階に応じた学校教育などを通してさまざまな取り組みもなされているが成果は出ていない。また、本市議会もこれまで「大牟田市議会基本条例」を制定し開かれた議会を目指しながら住民理解を求めてきた。これは監視機能や政策形成能力を高めるなど議会機能の向上を図ることで、市民の多様な声をより多く市政に反映して、結果として豊かなまちづくりにつなげることを目的とした議会改革であり、議会の透明性を市民に示すことで住民理解につなげ、政治参画を促してきた。視察のテーマである議会広報活動もその一環であり、今後も本市議会の情報を市民に適切に提供することを目的として、今回は広報広聴委員会の広報部会で三原市の視察を決定した。

【議会広報紙の概要】

1. 発行時期

5月(2月議会) 8月(6月議会)

11月(9月議会) 2月(12月議会)

各月1日発行(年4回発行)

2. 発行部数

39,400部(1回につき)

3. 印刷製本費

3,200千円(16頁 18.36円/部、20頁 22.63円/部)

4. 配布先及び配布方法

市内在住の世帯

新聞折り込み、郵送(新聞を購読していない希望者)

本庁、支所、図書館・公民館などに配布

【広報編集について】

1. 原稿作成者

一般質問等: 各議員が作成

委員会報告: 委員長(担当書記)で作成

その他(全協・補正・予算・決算など) 議会広報部員で作成



2. 広報部会の開催数、編集の流れ（発行までの部会開催は4回程度）

- 1回目 定例会会期中に編集方針、原稿担当、表紙写真等の決定
- 2～4回目 3回の校正を行う
- 最終確認 正・副広報部長会

3. 一般質問の編集方法

- ①一般質問の初日に広報部会から質問議員に原稿の依頼を行う（原稿は見出し15文字以内、2項目以内で11文字×72行、写真やイラスト1枚）
- ②質問議員へ質問部分の会議録（粗原稿）を送付する
- ③質問議員は担当の部会員に原稿を提出し、部会員により校正を行う（文字数の調整、確認など）
- ④部会員は閉会までに原稿を提出する
- ⑤部会で校正
- ⑥理事者へ校正依頼を行う
- ⑦理事者の校正を含め、部会で校正を行う

4. 表紙写真の選定

平成29年8月号までは市の年間行事を中心に、子供たちが活動する行事を選定し部会員が撮影していたが、11月号からはリニューアルし、季節感のある三原市の風景や建造物を題材に選定している。

写真撮影から発行まではタイムラグがあるため季節感がずれることがないように、1年間は三原市老人大学写真クラブが持つ写真を借用している。現在、委員が撮りためた写真を翌年度に使用していく計画。

5. 発行や編集に当たって注意していること

専門用語、横文字を使い過ぎない。特に難しい場合は、「注」などで説明をつける。また、議員が提出した原稿が読みにくい場合は、部会において編集を行っている。

<レイアウトについて>

多くの市民に読んでいただくための工夫

表紙は予算・補正予算・決算等の各委員会の質疑を簡潔なQ&A方式にして、文字数は多くせず、読みやすく分量にとどめている。

ただし、表紙媒体でもあり多少の読み応えも必要である。簡潔を心掛けるが、簡潔になり過ぎないように留意し編集している。

写真などを適度に使う。興味を持っていただける話題について、写真を選択する。

<声の市議会だよりについて>

朗読録音グループ「声の友」へ依頼。（社会福祉協議会登録団体）

校了後（25日）に議会だよりを印刷し、ボランティアセンターへ依頼する。

<課題と今後の広報のあり方>

読み手によって理解はさまざまであるが、「概要」が分かる内容となるように編集している。一方で、「簡潔で、文字は少なく」という意見も根強い。編集方針については、部会内での意見はまとまっていると感じている。今年度から、従来の広報広聴活動に関して必要な事項について協議・調整を行うための場として、従来の「広報特別委員会」を「広報広聴委員会」に変更し、その中で議会だよりの発行やホームページについて主に協議や調整を行う「広報部会」と、市民との意見交換会等について主に協議や調整を行う「広報部会」に分け取り組んでいる。今後は、議会により関心を持ってもらえるよう、紙面に市民からの意見を伺う機会を設けたりするなど、ホームページの充実を図ることなどを検討している。

【委員からの主な質問と回答】

Q：市議会だよりの配布は新聞折り込みと郵送ということだが、市の広報紙の配布方法は。

A：年に4回、市議会だよりと同時に配布している。

Q：編集で一般質問は各議員が質問した内容から答弁まで含めて作成し、部会で確認するということだが、確認作業はスムーズに行えるか。

A：11行×72行の括りの中で各議員が作成するが、読者にとって読みやすいように適切に改行を行っているか確認している。しかしながら各議員でクセや主張もそれぞれあるので各会派より委員が選出されていることから、なるべく質問した議員と同会派の委員で確認作業や、やり取りを行っているので比較的スムーズに行っている。その中で一部の答弁を切り取って読者に誤解を与えず、誰が読んでも質問と答弁が正確を期するよう中立性を最も大事に考えている。

Q：編集方法で理事者に校正依頼をかけるとあるが、理事者に見せる必要性の認識はどのように持っているのか。

A：一般質問を議員でまとめるが、理事者が答弁したと違った受け止め方をしていることも無きにしも非ずということで、理事者に確認をしてもらっている。実際に訂正も行われているが、施策の正式名称なども含めて正しい記載を心掛けている。

Q：その後の最終的な調整は部会で行うのか。

A：部会で行っている。一般質問の原稿を修正して返ってくると文字数がオーバーしていることが多く、文字数の変更や、各議員が書いた原稿と理事者からの返答を比較しどちらが良いのか選ぶ場合もある。

Q：理事者からもこの文は取り下げしてほしいという打診も入ると思うので、その場合の調整が難航すると思うが。

A：確かにあるが、部会としての受け止め方も当然あり、最終的に部会で協議を行いどちらが良いのか選択をする。

Q：委員会内（広報部会と広聴部会）での役割分担は。

A：今年度から分けたが、各委員会の委員長が広聴部会、副委員長が広報部会、残りの委員は本人の希望を聞きながら現在は所属し活動している。人数構成は13人が広聴部会、11人が広報部会となっている。

Q：紙面づくりで力を入れているところは。

A：市民は市がどのようなことをどのように進めているのかが気になっていると思う。議員の主義主張ばかりが掲載されていると読者が面白くないのでそこを注意して作成している。

Q：16ページと20ページの議会広報紙があるが、違いは。また、全員協議会の内容が6つ掲載されているが、どのような議論の結果決まったのか。

A：予算・決算がある時は20ページになる。また、全員協議会で記されたテーマが6つであったので取舍選択はしていないが、議論が盛んに行われたテーマについては多く掲載している。

Q：一般質問の報告は掲載されているが、代表質問の報告はないか。

A：本議会において代表質問は行っていない。3月議会に一般質問と総括質問という形で行っている。

Q：議員で紙面づくりを行っているようだが議員間から業者までのデータのやり取り方法は。

A：事務局で取りまとめている。

Q：表紙カラーのルールはあるのか。

A：その時の写真や季節などに配慮し印刷業者が決定している。

Q：表紙をリニューアルされたようだが、どのようにされたか。

A：議員自らが撮影を行っていたが、撮影から発行までのタイムラグが発生した。そのため本年度は1年間写真を撮り貯めることにしたが、その間は三原市老人大学写真クラブより写真提供を受けている。現在は議会広報紙を変えていくというよりもホームページの充実を図らなければならないと考えている。

Q：右綴じ、左綴じを変更した理由は。

A：市の広報紙と揃えるため平成22年の5月号から変更している。

Q：学校のトピックの記事が掲載されているが取材方法は。

A：公聴部会に事前に依頼し日程を調整してもらい取材に行っている。今回の場合は学校側が事前に写真と作文を用意している。

Q：一般質問のボリュームが多く感じるが、元々はどうだったのか。

A：昔はさらに多かったようだが写真などを使用するようになりこれでもスペース

はかなり減った。

Q：一般質問で赤文字を使うなど強調されているが議員自身が決めているのか。

A：議員自身が決めているが要望事項は載せないルールがある。一般質問で2題以上の質問をしたとしても議会広報紙に掲載できるのは2題までであり、その他の質問は最後に太字で掲載している。

Q：質問時の写真は議員各自で選んでいるのか。

A：事務局で適当なものを選んでいる。

【考察】

三原市の議会広報紙は各議員の質問内容に重点を置いている印象が強く残った一方で、代表質問が行われないことと掲載される質問内容については、一度理事者に確認を取った後に部会で改めて協議するという徹底ぶりには驚いた。



これは原稿を起こした議員の主観が反映され過ぎて、事実と異なった客観性に欠ける内容を市民に伝えることを防ぐと共に、「議員が伝えたい情報ではなく、市民が知りたい情報を掲載すべきだ」という考えに立ったやり方ということであった。しかしながら広報紙を作成するのが議員であることを考えれば、どちらの考え方を強調すべきかは議会により判断が分かれるのではないかというのも一方で感じた。発行までのスケジュールやテーマの検討方法などは本市議会と非常に似ていたが、本市議会が毎度検討を重ねながら決定する表紙の写真は肖像権に関して本市議会以上に慎重を期していたと感じた。

今回訪れた三原市議会の広報紙活動は確かに本市議会と大きく違う点もあった一方で同じ点も多く、作成にあたって議員の負担の程度を鑑みても、本市議会が現在作成している議会広報紙が完成形に近づきつつあるのと同時に、目指している方向性はおそらく合っているだろうという再確認の機会にもなった。